

令和2年度 事前評価点検表（内部評価）

1 事業概要

事業名	(旧)国道170号 歩道整備事業	
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	四條畷市中野外（東中野交差点から南野4丁目交差点）	
事業目的	<p>本事業箇所は、バス路線であり、道路幅員が非常に狭隘な上、歩道がなく、バスと自転車や歩行者が混在し、非常に危険な状況であり、歩行者等の安全性が懸念される。</p> <p>そのため、四條畷市が、警察や府道路管理者等と連携し策定した「四條畷市通学路交通安全プログラム（四條畷小学校区域）」及び「四條畷市バリアフリー基本構想」に基づき、府が歩道整備等事業を行い、歩行者等の安全を確保することを目的に実施する。</p>	
事業内容	<p>歩道整備</p> <p>事業延長：0.36km</p> <p>（現況）道路幅員：約5.0m</p> <p>車道：2車線 [約2.5m×2]</p> <p>（計画）道路幅員：9.5m</p> <p>車道：2車線 [2.75m×2 + 路肩0.75m×2]、歩道：片側 [2.5m]</p>	
事業費	<p>全体事業費：約7.8億円〔国：4.2億円、府：3.6億円〕</p> <p>（内訳）調査費等 約0.2億円</p> <p>用地費等 約6.8億円</p> <p>工事費等 約0.8億円</p>	
	<p>【事業費の積算根拠】</p> <p>・事業費は積み上げにより算出</p>	<p>【工事費の内訳】</p> <p>・歩道整備工 約0.8億円</p>
事業費の変動要因	<p>・地権者への補償費の算定については、概算額で計上しており、今後の調査により変動する可能性がある。</p>	
維持管理費	約112万円/年	
関連事業	-	

2 事業の必要性等に関する視点

上位計画等における位置付け	<p>○大阪府都市整備中期計画（案） (H28.3)</p> <p>○四條畷市通学路交通安全プログラム (R2.3)</p> <p>○四條畷市バリアフリー基本構想 (R3.3改定予定)</p>
優先度	<p>本事業は、四條畷市通学路交通安全プログラム及び四條畷バリアフリー基本構想に基づく生活関連経路の交通安全対策であり、歩道がなく、また、自動車の離合も困難であることなど非常に危険な状況であるため、緊急性が高い。</p>
事業を巡る社会経済情勢等	<p>■社会経済情勢等</p> <p><通学路交通安全プログラム></p> <p>H24.4.23：京都府亀岡市で集団登校中の児童ら10名が死傷する事故発生。</p> <p>H25.12.6：「通学路交通安全プログラム」の策定に向けた取組みについて文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁合同通知</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村(教育部局、道路部局など)が主体となりプログラムを策定。 関係機関(教育委員会、警察、各道路管理者)と連携した安全対策の実施。 <p>H27.7：四條畷市通学路交通安全プログラム策定</p> <p>R2.3：本プログラムに当該箇所を位置付けた。</p> <p><バリアフリー法に基づく生活関連経路の指定></p> <p>R3.3 予定：「四條畷市バリアフリー基本構想」に基づく生活関連経路に当該路線を指定する予定。</p> <p><その他></p> <p>H29.7：「四條畷市地域防災計画」に基づき、当該路線を地域緊急交通路に指定。</p> <p>■交通センサスデータ（平成27年）</p> <p>自動車交通量:5,557台/12h 自転車交通量:872台/12h 歩行者交通量:156人/12h</p> <p>■交通事故発生状況(平成27年～令和元年)</p> <p>交通事故件数：8件（うち死亡事故：0件）</p>
地元の協力体制等	<ul style="list-style-type: none"> 四條畷市において、当該事業に伴う用地取得などの協力。（協力内容等について、府と市とで協定を締結） 地元小学校（四條畷小学校）などから歩道整備など要望あり。
事業の投資効果<費用便益分析>または<代替指標>	<p>交通安全事業における費用便益分析手法は確立されていない。</p>
事業効果の定性的分析（安全・安心、活力、快適性等の有効性）	<p>【安全・安心】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備により、歩行者等の安全を確保する。 周辺に小学校があり、児童の安全確保に寄与する。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もが安心して社会参加できる生活空間の形成（バリアフリー化の推進・歩行者交通等の利便性向上） <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩道整備による歩行者の通行利便性の向上 <p>【受益者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路利用者、地域住民

3 事業の進捗の見込みの視点

事業段階ごとの進捗予定と効果	令和3年度～令和4年度：道路詳細設計、用地測量、物件調査 令和5年度～令和8年度：用地買収 令和8年度～令和10年度：歩道整備工事等
完成予定年度	令和10年度

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

代替手法との比較検討	・歩行者の安全を確保するためには、通行車両と歩行者等を物理的に分離できる歩道整備等を行うことが最善策であり代替案はない。
------------	--

5 特記事項

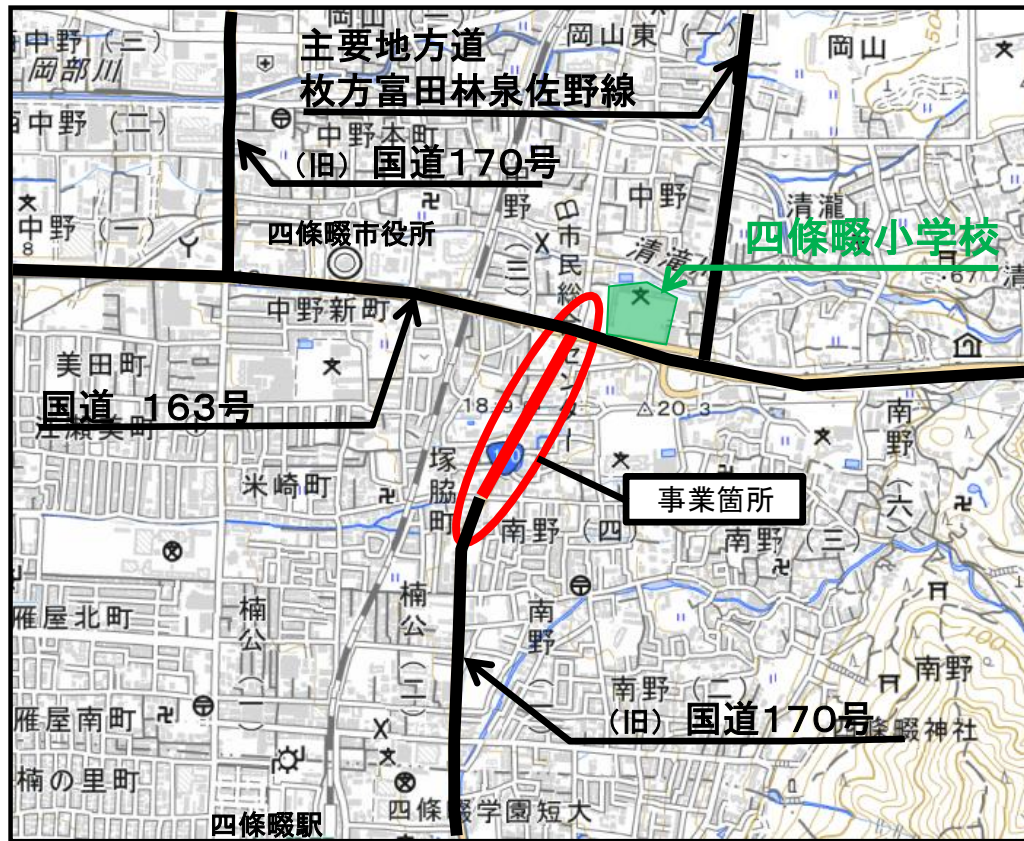
自然環境等への影響とその対策	・周辺は市街地が形成されており、本事業において、新たに自然環境に与える影響は少ない。
その他特記事項	—

6 評価結果

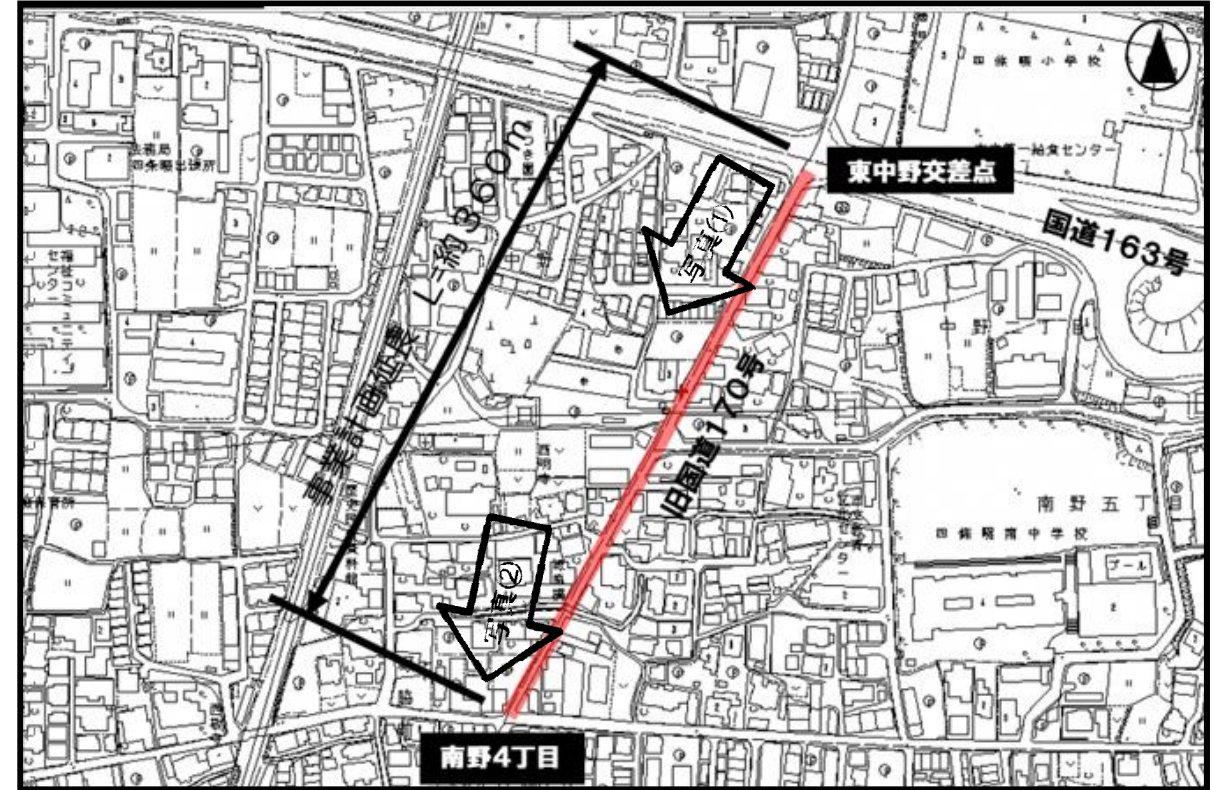
評価結果	○事業実施 <判断の理由> ・本事業箇所は、歩道がなく、非常に危険な状況であるため、歩道整備を行うことで、歩行者等の安全確保が図られる。 ・四條畷市通学路交通安全プログラム（四條畷小学校区域）及び四條畷市バリアフリー基本構想に基づく事業である。 以上の理由から、事業を実施する。
------	---

令和2年度 (旧)国道170号歩道整備事業

事業箇所図



平面図



現況写真

写真①



写真②



標準断面図

